



夏季休暇期間中における口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について

今年に入ってから、韓国、中国、台湾等の東アジア地域において、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が続発しています。

これから夏季休暇の時期を迎えるにあたり、諸外国との人や物の動きがますます活発化することから、病原体の侵入するリスクが高くなると考えられます。

家畜を飼養している皆様は、以下の事項に留意するとともに、飼養衛生管理基準を引き続き順守し、家畜を伝染病から守ってくださるようお願いいたします。

- 1 畜産関係者は、口蹄疫等の発生地域への渡航を可能な限り自粛すること。
- 2 仮に渡航する場合には…
 - 渡航先での畜産関係施設への出入り、動物との不用意な接触、肉製品の日本への持ち込みをしないこと。
 - また、帰国後は、動物検疫所カウンターで家畜防疫官の指導を受け、帰国後1週間は衛生管理区域に立ち入らないこと。
- 3 衛生管理区域への病原体の持ち込みを防ぐため、必要のない人の立入りやモノの持ち込みをさせないこと。
(万一させる場合には、手指や靴底、持ち込む物の洗浄、消毒等を徹底する)
- 4 畜産関係施設においては、入退場時に車両や靴底等の洗浄・消毒を確実にを行い、伝染病の侵入防止対策に努めること。

**家畜に異状が見られたら、
直ちに青森家畜保健衛生所にご連絡ください**
電話:017-764-1744 (夜間・休日:090-2274-0474)

衛生管理区域の設定（実際の例）



工事中カラーコーンを用い境界を設置した事例【牛農場】



単管バリケードを用い境界を設置した事例【牛農場】



安価な材料（空ポリタンクと虎ロープ）を用い境界を設定した事例【豚農場】



安価な材料を用い境界を設定した事例【鶏農場】

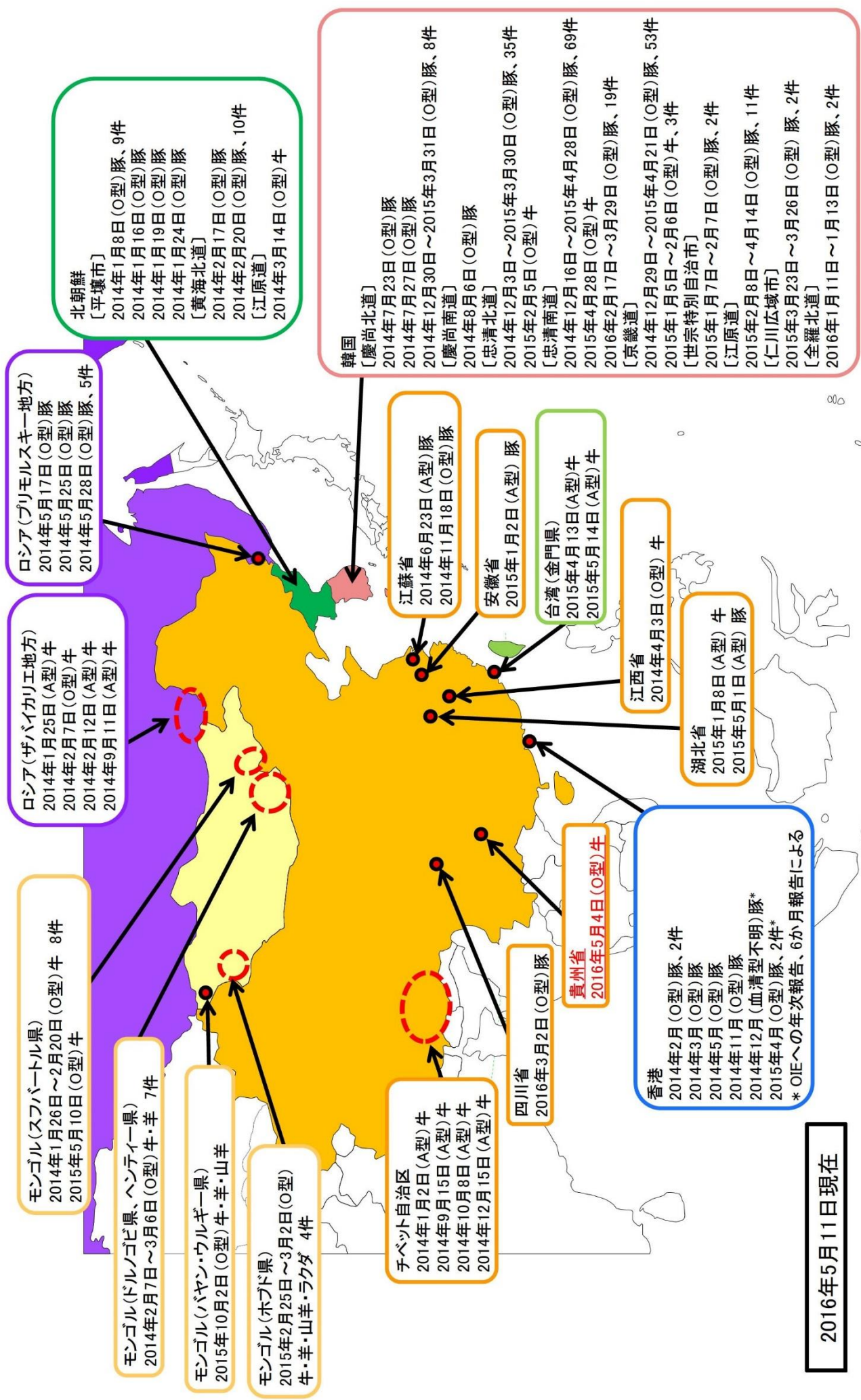


林内へも境界ロープを設置した事例【牛農場】
※衛生管理区域の明確化と、不用意な立入りの防止



地図により衛生管理区域を明瞭に表示した事例【牛農場】

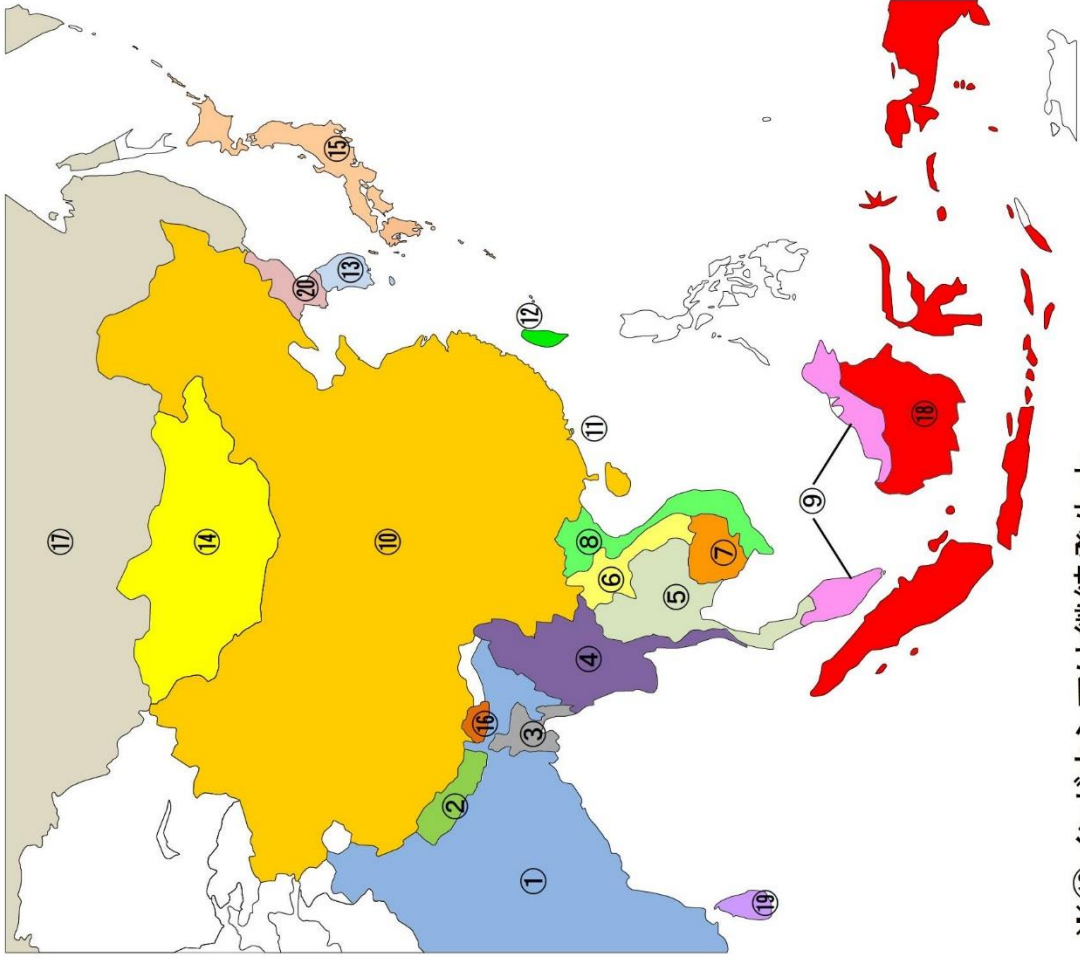
中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2014年1月以降の発生）



2016年5月11日現在

※ 出典：OIE ほか
 ※ 日付は発生日(各々の事例が初めて観察された日)
 ※ ロシアは極東ロシア及びザバイカリエ地方に限る

アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



※**18**インドネシアは継続発生中

2016年7月3日現在

出典：OIE WAHID 他

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月					
20 北朝鮮																																			
19 スリランカ																																			
17 ロシア																																			
16 ブータン																																			
15 日本																																			
14 モンゴル																																			
13 韓国																																			
12 台湾																																			
11 香港																																			
10 中国																																			
9 マレーシア																																			
8 ベトナム																																			
7 カンボジア																																			
6 ラオス																																			
5 タイ																																			
4 ミャンマー																																			
3 バングラデシュ																																			
2 ネパール																																			
1 インド																																			
	2014年	2015年	2016年																																

家さん● 野鳥▲ (発生日、検体回収日に基づく)
 (赤: 高病原性鳥インフルエンザ、青: 低病原性鳥インフルエンザ)
 ※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては、確認ができた台湾のみ記載

＜牛＞ 臨床症状

口蹄疫



泡沫性流涎（黒毛和種）



泡沫性流涎（黒毛和種）

＜牛＞ 口腔内の病変 ①



舌の水疱（ホルスタイン種）



歯床部粘膜のびらん（黒毛和種）

＜牛＞ 口腔内の病変 ②



歯床板（口蓋）のびらん（黒毛和種）



舌のびらん（黒毛和種）

＜牛＞ 乳頭、乳房の病変



乳頭の水疱（黒毛和種）



乳頭の水疱（ホルスタイン種）

＜豚＞ 蹄部の病変 ①



蹄冠部皮膚のびらん



蹄球部皮膚のびらん

＜豚＞ 蹄部の病変 ②



蹄球部皮膚のびらん、潰瘍



蹄の剥離

＜豚＞ 鼻部の病変



鼻端の水疱



鼻平面の潰瘍

＜豚＞ 乳房、乳房の病変



乳房、乳房の水疱、びらん、痂皮



乳房、乳房部の水疱、びらん、痂皮

高病原性鳥インフルエンザに感染した鶏でみられる症状



顔面の浮腫性腫脹



脚部皮下の出血



肉冠の出血・壊死



甚急性死亡例
明らかな肉眼病変なし

また、家きんに以下の異常が見られたら、
すぐに青森家畜保健衛生所にご連絡ください

- 突然死亡する。死亡率の急激な上昇（※）
- 産卵率が低下する
- 顔面、肉冠のチアノーゼ（赤黒いむくみ）
- 嗜眠、沈うつ状態
- ふるえ、起立不能、斜頸などの神経症状（動きがおかしい）

※ 家きん舎毎に、1日の家きんの死亡率が直近21日間における平均の死亡率の2倍以上になる場合（ただし飼養管理のための設備の故障等を除く）。